介護分野で働いてみませんか？

介護分野就職支援金貸付事業

～他業種で働いた方々の介護分野への参入をサポート～

介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、

最大20万円をお貸しします。

たとえば、このような費用にご利用いただけます。

- 子どもを預けるための費用
- 研修会受講料や図書費、介護福祉士試験受験手数料等
- 転居に伴う費用
- 通勤用自転車・バイクの購入費
- 介護ウエアなどの業務用被服費

※就職する際に必要な経費として、この他にもご利用いただける費用がありますので、詳細はお問い合わせください。ただし、生活費は対象となりません。

貸付対象者

佐賀県内に住民登録がある方で、次の要件を全て満たす方

1. 介護職員初任者研修以上の研修を受講し、修了した方
2. 佐賀県内の介護保険サービス事業所に介護職員として就労する方（内定含）
3. 介護分野就職支援金利用計画書を提出した方
4. 再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方

※連帯保証人が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

返還の免除について

佐賀県内において、2年間引き続き、介護職員の業務に従事したときは、**返還金が全額免除**になります。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材センター

☎0952-28-3406 受付時間 8:30～17:00 土日祝日除く

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神一丁目4番15号

URL：https://www.sagaken-shakyo.or.jp/

R6.12